

保育の質のガイドラインに係る意見聴取の内容

項目 1	8/5の鈴木講師の「武蔵野市の保育の質のガイドライン活用方法等の紹介」を踏まえ、その時の感想、小金井のガイドラインに活かしたいことなどの意見・要望
茂森委員	日々保育現場で実際に働いている方が話し合っって武蔵野市のガイドラインができたことが分かった。たくさんの保育園が協力して武蔵野市全体で作っている。小金井市は、普段マネジメントを行っている保育園の園長が委員になっているところが大きな違いで、保育園の数も少ない。保育園現場の意見をもっと取り入れて保育園の数を増やさないと偏ったガイドラインになってしまうと思う。
真木委員	「武蔵野市保育のガイドライン」は、保育園に関わる保護者、保育園職員、市保育課職員ら19名が11回の議論を重ね、必要に応じ園長会や委員以外の保護者や保育園職員からの意見も検討しながら作成されたことなど、鈴木先生の熱のこもった報告からたくさんのことが伝わってきました。子ども理解や子どもの育ちを中核に据えたガイドラインであり、保育者と保護者が共に保育を作っていくという意味でも、武蔵野市の保育の理念が具体化されたものであり、しかも、その後の活用では、保育部会、保健部会、給食部会などを立ち上げて、研修活動をしながら保育の質を高め合ったり、子ども理解を深め合ったりしていることなど、ほんとうにすばらしいと思います。小金井市でも策定委員会を毎回実施する中で、保育関係者の相互理解や子ども理解などが深まり、完成して実践活用していく際にもみんなの手がかりになればいいなと思います。
中村委員	ガイドラインは何を大切にし、何を目指していくのかをできるだけシンプルにまとめたということに納得しました。あまりたくさんの情報があるとまとまらなくなりますし、各園の独自性が生かされなくなります。あとはガイドラインに沿って、それぞれの園が具体化し、実践していくことが望まれます。
大越委員	<p>①「保育の質とは」という点や、ガイドラインの活用方法などとても勉強になりました。保護者との関わりという点では武蔵野のようなガイドラインがあれば、ガイドラインが現場で浸透・活用→日々の保育で実践→子どもの成長に繋がるという点で密接に関わっていると感じました。</p> <p>②子どもの育ちを中心に据え、子どもの意欲や主体性を育む保育の考え方は保育の奥深さが勉強になりました。子どもの学びの豊かさや複雑さをとらえることができないこと、多様な保育の内容・方法を縛り、現場の保育士が保育実践を発展させることを阻んでしまう危険性があるという点より、チェックリストにしない方がいいと感じました。</p> <p>③保育のガイドラインの活用方法がよくわかりました。ガイドラインの全体研修会に236名の保育士が参加し、どのような経緯で作られたのか、策定当時の様子など、共有し浸透されていることがわかりました。また、保育部会・栄養部会・保健部会に分けて公立私立問わず研修会を行い、保育の質の維持・向上を図っていて、研修会の主体となる行政の役割は大きいと感じました。</p>

大越委員	<p>④保育の質の向上のために、構造の質（グループの子どもの人数や大人と子どもの比率など）を位置づけることが不可欠で、アクションプログラムとして記載・活用し、保育士の資質・専門性の向上に努めるという点は、現場に理想を押し付けるだけではなく、環境も整えようとする姿勢が明記されていて素晴らしいと感じた。</p> <p>①市独自の職員配置基準を設置  ②保育アドバイザーの設置（保育内容の助言）  ③保育総合アドバイザーの巡回（施設運営・保護者対応の助言）  ④特別な支援を要する子どもの保育の支援  ⑤就学に向けて小学校との連携支援  ⑥保育士の研修の実施 ⑦専門的な人材確保、保育環境充実のための研修の実施  ⑧市内全体の保育の情報共有、公民保育園の連携</p> <p>このぐらいわかりやすく、具体的に書かれている方がいいのではないのでしょうか。今の内容だと文字が多くてわかりづらい気がします。（全体的に）</p>
藤原委員	<p>●ガイドラインの内容見直しや修正を実施できる枠組みを作るとこと、また、活用に関する研修会の実施など、「作って終わり」ではなく「作ったところがスタートライン」になる仕組みを作らなければならないと強く感じました。</p> <p>●ガイドラインの位置付けと役割を明確にすることが大切だと感じました。（※現状の保育計画（案）は市の中での位置づけ、他の協議体や計画・理念との関係性が個人的にはよくわかりません）</p>
飯塚委員	<p>・実際にガイドラインを活用していくための取組み（保育部会）が素晴らしいと思いました。『ガイドラインがいかに素晴らしいものであっても活用されなければ意味がない』という言葉が非常に印象的でした。小金井市でも、保育者がガイドラインと照らし合わせて保育を振り返る機会をどう作っていくか、そこが鍵であると感じます。現場任せにするのではなく、やはり行政が主導して取り組んでいくべき課題ではないのでしょうか。</p> <p>・小金井市のガイドラインの形式について。チェックリスト形式にするのかどうかという点ですが、武蔵野市のように勉強会を設けて保育を深めていくという方向性であれば、チェックリスト形式でない方がいいと鈴木先生のお話を聞いて思いました。一方で世田谷区のように、新規参入の園に対して保育水準を定める等、保育の質の“最低限のライン”を示すことを重視するなら、チェックリスト形式の方が使いやすいとも思います。</p> <p>小金井市ではどこに重点を置いてガイドラインを活用していきたいのか、それによってガイドラインの形式も決まってくると思いますので、その点について再度委員会の場で検討したいです。</p>
井戸下委員	<p>講演の際にもお話ししましたが、保育部会のようなものを小金井市でもぜひ作って欲しいと思います。ただ、全園対象となると施設数が多くどのような形で部会を作るのかは難しいところだとは思いますが、まずはできるところからでもこの策定委員会の中で設置について協議ができればいいと思います。</p> <p>私自身は無認可の施設の職員なので、願わくば認可無認可関係なく市内全園が参加できる形態を模索してもらいたいです。</p>

項目 2	8/5の鈴木講師の講演とは別に、小金井のガイドラインに記載したいことや取り入れたいことなどの意見・要望
茂森委員	保育園、保育士は結局、保育所保育指針に従って保育を行わなければならない。武蔵野市のガイドラインを見ると指針をより分かりやすく解説したような内容に感じる。保育実践のガイドラインというよりは保護者、無資格者に保育園、保育士を理解していただけるような内容にした方が良く思う。
真木委員	1. 策定計画の理念と基本的な考え方、2. ガイドラインの位置づけ 3. 小金井市の保育1) 子どもの権利条約 2) 職員に求められる資質 3) 保育環境 4) 保育内容 ①生活と遊び②食育③健康 4. 安全管理・危機管理 5. 障害児保育 6. 保護者支援、地域の子育て支援 7. 保育の質の確保・向上のために求められること 8. 災害時の保育所の役割について
中村委員	上記の実践を研修として発表する機会を設けることが、巡回（保育の内容について）よりも保育の質を高め、情報の共有、ネットワーク化につながると思います。 あとは発表する機会、頻度、構成メンバーが重要になりますが、できるだけ現場の職員が活かされるものであってほしいと思います。
藤原委員	●「ガイドライン」＝「指針・大方針」と置き換えると、「保育のガイドライン」であれば、保育に関する施策の元となる指針・方針のことなのでよくわかるのですが、「保育の質のガイドライン」だと違和感があります。「保育の質を維持・向上させるための施策のガイドライン」や「保育の質に関する市のコンセプト」「保育の質とは何か」といった誰にでもわかりやすい名称にしたほうが、一般の方々にも興味をもっていただけると考えます。 ●そもそも「保育計画」の中に「保育の質のガイドライン」がインクルードされている建付けがわかりづらいように思います。各名称をどうするかは別として、この2つは並列な関係なのかなと思います。
井戸下委員	鈴木先生のお話を聞いて、武蔵野市のガイドラインがチェックリスト方式を採用していない理由はよくわかったのですが、どうしても抽象的で具体性に欠ける感が拭えません。園によってどうとでも解釈できるような書き振りは避けて欲しいと思います。全ての項目でチェックリストを作るのではなく、最低限ここだけは押さえておいて欲しいという部分にのみ、チェックリストというよりは注意書きのようなものを入れる…など、工夫が必要だと考えます。
項目 3	項目 1・2以外で、ガイドライン作成にあたって、事務局へ質問や確認したい事項
藤原委員	●「保育の質のガイドライン」ができていないと、5章についての議論はできないように思いますが、「質のガイドライン」＝「保育の質とは何か？」の策定が後回しになっている理由がありましたら教えていただけないでしょうか。